



公益財団法人ヤマハ発動機スポーツ振興財団 第26回全国児童水辺の風景画コンテスト
 農林水産大臣賞『宇佐の港まつり』
 高知県高知市 高知大学教育学部附属小学校6年 斎藤 愛さん

CONTENTS

| | |
|-------------------------|------------|
| 平成27年 年頭所感 | 2 |
| | 水産庁長官 本川一善 |
| 平成27年度水産関係予算概算決定の概要について | 3 |
| | 漁政部 漁政課 |
| 平成26年12月分のプレスリリース | 8 |

平成27年 年頭所感

水産庁長官 本川一善



新年あけましておめでとうございます。
平成27年新春を迎えるに当たり、所感の一端を申し述べ、年頭の御挨拶とさせていただきます。

昨年は、水産関係の話題が幾度か大きくマスコミにも取り上げられ、注目を集めた年でした。

3月には国際司法裁判所（ICJ）が、我が国の南極海鯨類捕獲調査が国際捕鯨委員会（IWC）の国際捕鯨取締条約に整合的でないと判断し、26年度冬の同調査の中止及び今後の調査計画の全面的な見直しを余儀なくされました。本件については、11月にICJ判決を踏まえた新たな計画をIWC科学委員会に提出したところであり、国際的理解が得られるよう取り組んでまいります。また、我々日本人の食卓になじみの深い水産物である太平洋クロマグロやニホンウナギについては、資源に対する懸念が増大していることから、国際的な資源管理の枠組みづくりに取り組むほか、国内的にも資源の回復を図るため、太平洋クロマグロ小型魚の漁獲量の半減や内水面漁業振興法に基づくウナギ養殖業者の届出制の導入に取り組むこととなりました。また、9月中旬以降、小笠原諸島周辺海域に押し寄せた中国サンゴ船による違法操業問題への対応として、昨年臨時国会において議員立法で「外国人漁業の規制に関する法律及び排他的経済水域における漁業等に関する主権的権利の行使等に関する法律の一部を改正する法律」が成立し、外国漁船の違法操業に対する罰金の上限が3000万円まで引き上げられることとなりました。水産庁としても違法操業に対する担保金も引き上げ、その抑止に向けた対応を講じたところです。

こうした出来事は、水産行政の国民生活との密接な関わり合いや重要性を物語っており、水産行政に携わる者としてその使命の重さを改めて感じざるを得ません。

以上を踏まえ、本年は、かつては世界一を誇った日本の水産業を復活させるという「水産日本の復活」という目標に向けて大きく歩み出す1年にしたいと考えます。

具体的には、主に以下の取組を通じて、「水産日本の復活」の実現を図りたいと考えます。

第一は、「浜の活力再生プラン」の策定による構造改革の推進です。漁業者の所得向上・漁村地域の再生を図るため、漁業者自らが浜の改革を推進していくための「浜の活力再生プラン」の策定を支援します。プランの2年目からは、プランに基づく取組の実績が問われますので、「浜の応援団」との連携も図りながら、成果が上がるよう取組を進めて頂きたいと考えております。同様に、燃油価格高騰等への対応や収入安定対策を着実に実施し、漁業経営の安定を引き続き図ってまいります。

第二は、資源管理の強化です。国内においては、昨年7月の「資源管理のあり方検討会」の取りまとめを踏まえ、IQ方式活用の検討、資源管理計画の評価・検証、サバ類や資源の悪化しているスケトウダラ等の資源管理への対応等の取組を進めてまいります。また、太平洋クロマグロやニホンウナギについては、国際的な資源管理の強化に向けて、水産庁がリーダーシップをとって対応してまいります。捕鯨についても、冒頭に述べたように、新たな計画に基づいて鯨類捕獲調査を実施し、商業捕鯨の再開を目指してまいります。

第三は、水産物の加工・流通・輸出対策です。水産業の成長産業化に向けて、市場拡大は不可欠です。世界的な人口増に伴い水産物の需要が増加しているほか、一昨年12月の和食のユネスコ無形文化遺産登録に伴い、和食が世界的に注目を集めており、水産物の輸出拡大の余地が広がっております。こうした中、昨年10月水産庁によるEU向けHACCP施設の認定業務を開始したところであり、輸出促進に向けて認定の加速化を進めてまいります。また、国産水産物の流通促進と消費拡大を図る取組への支援や、国産水産物を取り扱う水産加工業者への原料調達支援等を実施してまいります。

さらには、東日本大震災からの復興の加速化に向けて、風評被害対策や販路回復、我が国水産物の輸入規制の早期撤廃への働きかけ等に全力で取り組むとともに、漁村の活性化やさけ・ます、ウナギ等の増養殖対策、外国漁船による違法操業対策、水産基盤整備事業の推進による防災・減災の強化などを進めてまいります。

以上、年頭にあたり、「水産日本の復活」に向けた本年の取組の方針の一端を述べさせていただきました。水産庁としては、現場の皆様とともに我が国水産業の発展に向けて、最大限努力してまいりたいと考えています。

本年も、皆様のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

平成27年度水産関係予算概算決定の概要について

漁政部 漁政課

平成27年度予算政府案が平成27年1月14日に閣議決定されました。

平成27年度水産関係予算概算決定額は、総額で1,919億円で、このうち非公共事業が1,079億円、公共事業が840億円となっています。

また、平成26年度補正予算案は、平成27年1月9日に閣議決定され、水産関係補正予算の総額は457億円となっており、このうち非公共事業は389億円、公共事業は67億円となっています。

本稿においては、平成27年1月に公表しました「平成27年度水産関係予算概算決定の概要」に基づき、主要な対策ごとにポイント、事業名及び概算決定額等を記載するとともに、平成26年度補正予算の事業内容等についても記載しております。

※ 「平成27年度水産関係予算概算決定の概要」は、水産庁ホームページに掲載しています。

<http://www.jfa.maff.go.jp/j/budget/pdf/27yosankettei.pdf>

※ 本文中の（ ）内の数字は、前年度（平成26年度当初）の予算額です。

平成27年度水産関係予算概算決定の概要

平成27年 1月
水 産 庁

| 事 項 | 平成26年度 予算額 | 平成27年度予算 | | 平成26年度 補正予算額 (B) | | |
|------------------------|----------------|----------------|--------------|------------------------|-----------|---------|
| | | 概算決定額 (A) | 対前年度比 | | (A) + (B) | (対前年度比) |
| | 百万円 | 百万円 | % | 百万円 | 百万円 | % |
| 合 計 | 193,918 | 191,861 | 98.9 | 45,660 | 237,521 | 122.5 |
| 非 公 共(合計) | 109,390 | 107,857 | 98.6 | 38,939 | 146,796 | 134.2 |
| 公 共(合計) | (※1) 84,528 | (※1) 84,004 | (※1) 99.4 | 6,721 | 90,725 | 107.3 |
| 一 般 公 共 | (※2) 83,415 | (※2) 82,891 | (※2) 99.4 | 4,516 | 87,407 | 104.8 |
| 水産基盤整備 | 72,149 | 72,149 | 100.0 | 4,097 | 76,246 | 105.7 |
| 漁 港 海 岸 | 704 | 704 | 100.0 | - | 704 | 100.0 |
| 農山漁村地域整備 交付金(水産関係分) | 10,562 | 10,038 | 95.0 | 419 | 10,457 | 99.0 |
| 災 害 復 旧 | 1,113 | 1,113 | 100.0 | 2,205 | 3,318 | 298.1 |

(注) 1. 金額は関係ベース。
2. 計数は、四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。

(※1) 東日本大震災復興特別会計に計上の一般公共分(被災地復興分28,093百万円(前年度21,162百万円))を加えると公共の平成27年度概算決定額は112,097百万円(前年度:105,690百万円)となり、対前年度比は106.1%となる。

(※2) 東日本大震災復興特別会計に計上の一般公共分(被災地復興分28,093百万円(前年度21,162百万円))を加えると一般公共の平成27年度概算決定額は110,984百万円(前年度:104,557百万円)となり、対前年度比は106.1%となる。

I 資源管理の推進【新規】

【1,525（-）百万円】

＜平成26年度補正予算 3,488百万円＞

*我が国におけるIQ方式等による資源管理手法の効果について、マサハ太平洋系群及びスケトウダラ日本海系群を対象に実証試験調査を行います。

*漁業者によるこれまでの資源管理計画の評価に加え、科学的調査等の結果を踏まえて、より高度かつ効果的な自主的資源管理措置の導入に向けた取組を支援します。

*他魚種転換等の経営多角化等による漁船漁業の収益性向上の取組を支援します。

1 資源管理高度化推進事業 477（-）百万円
マサハ太平洋系群及びスケトウダラ日本海北部系群を対象に行うIQ方式等による資源管理手法の効果実証、漁業者等が行う資源管理計画の高度化に向けた評価・検証等を支援します。

資源管理指針等高度化推進事業 65（-）百万円
資源管理体制高度化推進事業 412（-）百万円

補助率：定額
事業実施主体：民間団体等、都道府県資源管理協議会

2 包括的な国際資源管理体制構築事業 392（-）百万円
国際的に厳しく資源管理されているかつお・まぐろ類について、漁獲報告の電子化等による我が国漁船の漁獲管理、科学データ収集のための体制強化、DNA検査の強化等による輸入水産物の適正化等を包括的に実施します。

委託費

委託先：民間団体等

3 広域種資源造成型栽培漁業推進事業 113（-）百万円
早急に資源回復が必要なトラフグについて、資源管理と連携した集中的な放流を行うとともに、ヒラメ、マツカワ等について各県が連携して行う適地放流の効果実証等を支援します。

委託費、補助率：定額、1/2以内
委託先、事業実施主体：民間団体等

4 資源評価精度向上のための次世代型計量魚群探知機の開発事業 44（-）百万円
効率的かつ高精度の資源評価手法を確立するため、低周波かつ広帯域の音波を用いて、魚群量に加え、魚種や魚体長も把握できる次世代型計量魚群探知機を開発します。

委託費

委託先：民間団体等

5 漁業構造改革総合対策事業 500（-）百万円
＜平成26年度補正予算 3,488百万円＞
大幅な漁獲可能量（TAC）の削減等強度な公的資源管理措置が導入される場合、関係する漁業者グループ等が取り組む漁業経営安定を目指した他魚種転換等の経営多角化等、収益性向上のための取組を支援します。

補助率：定額、用船料相当額の1/3、1/2以内等

事業実施主体：特定非営利活動法人 水産業・漁村活性化推進機構

（関連対策）

1 国際資源評価等推進事業 1,106（1,115）百万円
国際漁業資源の適切な評価のための調査船調査、市場調査、サンプル解析等を実施します。また、カツオ等については、エルニーニョ現象等、熱帯域の海洋環境の変動が資源量、回遊経路等に及ぼす影響を調査します。

委託費、補助率：定額、1/2以内
委託先、事業実施主体：民間団体等

2 我が国周辺水域資源評価等推進事業 1,442（1,470）百万円
我が国周辺水域の主要魚種（TAC対象魚種等）について、資源調査・評価等を実施するとともに、資源評価の精度向上のため海洋環境の変動による水産資源への影響の調査等を支援します。

委託費、補助率：定額、1/2以内
委託先、事業実施主体：民間団体等

3 広域資源管理強化推進事業 140（156）百万円
漁獲可能量（TAC）制度等を適確に運用するための漁獲情報等の集計・解析及びデータベースシステムの保守管理、並びに重要な広域資源である太平洋クロマグロ及びベニズワイガニについて漁獲情報等を収集するための体制整備を行います。

委託費

委託先：民間団体等

●お問い合わせ先：

- 1、関連3の事業 水産庁管理課 (03-3502-8437)
- 2、5の事業 水産庁漁業調整課 (03-6744-2393)
- 3の事業 水産庁栽培養殖課 (03-3501-3848)
- 4の事業 水産庁研究指導課 (03-3591-7410)
- 関連1、2の事業 水産庁漁場資源課 (03-3502-8486)

II 漁業経営安定対策

【36,366（38,553）百万円】

＜平成26年度補正予算 26,905百万円＞

国民への水産物の安定供給を確保するため、計画的に資源管理に取り組む漁業者に対し、漁業収入安定対策を実施するとともに、燃油・養殖用配合飼料価格の高騰に備えるセーフティネット事業を組み合わせ、適切な資源管理と総合的な漁業経営の安定を図ります。

1 漁業収入安定対策事業 23,697（25,222）百万円
＜平成26年度補正予算 4,905百万円＞

漁業共済・積立ぶらすの仕組みを活用し、漁業者・養殖業者による資源管理や漁場改善の取組に対する補助として、収入額が減少した場合に減収を補填します。

補助率：定額

事業実施主体：全国漁業共済組合連合会

2 漁業共済の加入漁業者に対する助成 8,669（8,832）百万円
漁業災害補償法に基づき、災害等による損害を補填する漁業共済の加入漁業者に

対して国庫補助をします。

食料安定供給特別会計へ繰入（漁業共済保険勘定繰入分）
事業実施主体：国（食料安定供給特別会計）

3 漁業経営セーフティネット構築事業 4,000（4,500）百万円
＜平成26年度補正予算 10,000百万円＞

漁業者と国の提出により、燃油価格や養殖用配合飼料価格が高騰したときに補填金を交付します（燃油については、原油価格が「漁業用燃油緊急特別対策」の発動ラインを超えた場合、国の負担割合を3/4に高めて支払います。）。

補助率：定額

事業実施主体：一般社団法人 漁業経営安定化推進協会

4 省燃油活動等推進事業 4,000（4,500）百万円
＜平成26年度補正予算 12,000百万円＞

(1) 省燃油活動推進事業 8,014（8,014）百万円
燃油コスト削減を図るため、漁業者グループが行う省燃油活動を支援します。

補助率：定額（漁業者グループが行う省燃油活動の費用に対する助成率は定額、1/2以内）

事業実施主体：一般社団法人 漁業経営安定化推進協会

(2) 省エネ機器等導入推進事業 3,986（3,986）百万円
漁業者グループが行うLED集魚灯等の省エネ型漁業用機器設備の導入に対して支援します。

補助率：定額（漁業者グループが行う機器設備の導入費用に対する助成率は1/2以内）

事業実施主体：一般社団法人 漁業経営安定化推進協会

（関連対策）

○ 水産業の省エネ・低コスト新技術導入加速化事業【新規】 50（-）百万円
漁船漁業や養殖業等の省エネルギー・低コスト化に資する新技術の実証を支援します。

補助率：定額、1/2以内
事業実施主体：民間団体等

●お問い合わせ先：

- 1、2の事業 水産庁漁業保険管理官 (03-6744-2356)
- 3、4の事業 水産庁企画課 (03-6744-2341)
- 関連対策の事業 水産庁研究指導課 (03-3501-3864)

III 水産物の加工・流通・輸出対策

【1,523（1,043）百万円】

＜平成26年度補正予算 2,000百万円＞

*水産庁によるEU向けHACCP施設の認定や輸出向けHACCP対応施設の改修整備等の支援を通じて、水産物の輸出拡大を図ります。

*水産物の川上（産地）から川下（消費地）までの流通の目詰まりを解消し、国産水産物の流通促進と消費拡大を図ります。

*国産加工原材料確保に適切に対応し、水産加工業者の経営安定を図るとともに、国産水産物の安定供給を図ります。

1 水産物輸出倍増環境整備対策事業【新規】 316（-）百万円
＜平成26年度補正予算 2,000百万円＞

HACCP認定を促進するため、水産加工施設の改修整備、海域等モニタリング等への支援、水産庁によるEU向けHACCP認定の体制整備等を実施します。

委託費、補助率：定額、1/2以内
委託先、事業実施主体：民間団体

2 国産水産物流通促進事業 801（771）百万円
水産物の販売ニーズや産地情報等の共有化、流通過程の各段階への個別指導、必要な加工機器等の導入や新商品開発等を支援します。

補助率：定額、1/2以内
事業実施主体：民間団体

3 国産水産物安定供給セーフティネット事業【新規】 320（-）百万円

(1) 水産加工業経営改善支援事業 120（-）百万円
国産原料を使用する水産加工業者が気候変動による水揚げ時期のズレ等に対応するため、遠隔地から原料調達する場合の掛かり増し経費等を支援します。

(2) 需給変動調整事業 200（-）百万円
水揚げ集中時に漁業者団体が水産物を買取り、漁期外に放出して供給の平準化を図る場合において、国産水産物の保管経費等の助成を行います。

補助率：定額、1/2以内
事業実施主体：民間団体

4 水産物流通情報発信・分析事業 86（72）百万円
全国の主要漁港における主要品目の水揚げ量、卸売価格等の動向に関する情報等の分析・発信を行います。

委託費
委託先：民間団体

（関連対策）

○ 輸出促進体制の強化（食料産業局計上） 548（400）百万円の内数
「国別・品目別輸出戦略」に沿って、ジャパン・ブランドの確立を目指す水産物の輸出促進団体の育成等を実施します。

補助率：定額
事業実施主体：民間団体

●お問い合わせ先：水産庁加工流通課 (03-3502-8427)

IV 漁村の活性化・多面的機能発揮対策

【4,066（4,785）百万円】

*漁業所得の向上を目指す「浜の活力再生プラン」の策定・着実な実行や各浜の機能分担とネットワーク化を図るための「浜の機能再編広域プラン」の策定等を支援します。

*漁業者等が行う水産業・漁村の多面的機能発揮するための活動を支援します。
*新規漁業就業者に重点を置いた、離島の漁業再生活動を支援します。

1 浜の活力再生プラン等支援事業 60（50）百万円
漁村地域の再生を図るため、漁業者自らが浜の改革を推進していくための「浜の

活力再生プラン」の策定・着実な実行を支援します。また、複数の漁村集落において、各浜の機能再編を通じたネットワーク化を推進していくための「浜の機能再編広域プラン」の策定等を支援します。

補助率：定額、定額（1/2相当）
事業実施主体：民間団体

2 水産多面的機能発揮対策 2,800 (3,500) 百万円
漁業者等が行う水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する海難救助や藻場・干潟の保全などの地域の取組への支援を通じ、水産業・漁村の活性化が図られるよう取組みます。

補助率：定額
事業実施主体：民間団体

3 離島漁業再生支援交付金 1,206 (1,235) 百万円
離島振興法の指定地域と沖縄・奄美・小笠原の各特別措置法の対象地域のうち、本土と架橋が結ばれていないなど、一定以上の不利性を有する離島を対象として、漁場の生産力の向上など漁業の再生に共同で取り組む漁業集落に交付金（1集落（20世帯相当）当たり、国費136万円）を交付します。新たに、初期投資負担を軽減し、新規漁業就業者の定着を図るため、離島の新規漁業就業者に対する漁船・漁具等のリースの取組を支援します。

補助率：定額
事業実施主体：地方公共団体

●お問い合わせ先：

1、3の事業 水産庁防災漁村課 (03-6744-2392)
2の事業 水産庁計画課 (03-3501-3082)

V 強い水産業づくり交付金

[3,500 (4,500) 百万円]
<平成26年度補正予算 2,000 百万円>

水産業の強化のための共同利用施設等の整備や漁港・漁村における防災・減災対策の取組等を支援します。

1 産地水産業強化支援事業 1,990 (3,250) 百万円

<平成26年度補正予算 1,200 百万円>

(1) 「浜の活力再生プラン」の承認を受けた漁村地域を優先的に支援対象とし、漁村において、協議会が策定する「産地水産業強化計画」に基づき、所得の向上、地先資源の増大等に資する取組を支援します。

(2) (1) の計画実現のために必要となる施設の整備を支援します。

交付率：(1) 定額（1/2以内）
(2) 定額（事業実施主体へは事業費の1/3以内等）
事業実施主体：(1) 産地協議会
(2) 市町村、水産業協同組合等

2 水産業強化対策事業 1,241 (811) 百万円

<平成26年度補正予算 750 百万円>

都道府県や複数市町村等広域的な対応が必要となる種苗生産施設、漁港漁場の機能向上のための施設整備等を支援します。また、ウナギ資源の回復に向けたウナギ養殖業者の指導や内水面資源の調査等の取組を支援します。

交付率：定額（事業実施主体へは事業費の1/3以内等）
事業実施主体：都道府県、市町村、水産業協同組合等

3 漁港防災対策支援事業 269 (439) 百万円

<平成26年度補正予算 50 百万円>

漁港や漁村において、地震や津波による災害の未然防止、被害の拡大防止、被災時の応急対策を図る際に必要となる施設整備等を支援します。

交付率：定額（事業実施主体へは事業費の1/2以内等）
事業実施主体：都道府県、市町村、水産業協同組合等

●お問い合わせ先：水産庁防災漁村課 (03-6744-2391)

VI 漁船漁業・担い手確保対策

[1,403 (931) 百万円]
<平成26年度補正予算 3,760 百万円>

* 資源回復に必要な強度な公的資源管理措置導入に伴う経営の多角化等の収益性向上のための取組への支援を新たにを行います。

* 人材の育成・確保等により、持続的な漁業生産構造の確保や漁業活動を担う経営体の育成を行います。

1 漁業を担う人材の確保 614 (632) 百万円

<平成26年度補正予算 273 百万円>

漁業への新規就業・後継者等の育成を促進するため、漁業への就業前の青年に対する給付金の給付、就業・定着促進等のための長期研修、漁村地域のリーダーを中心とするグループや女性グループによる意欲的な取組等を支援します。また、漁船の労働環境の改善や海難の未然防止等について知識を有する「安全推進員」を養成するとともに遊漁船業者等への安全講習会等の実施について支援します。

(1) 新規漁業就業者総合支援事業 562 (566) 百万円
(2) 沿岸漁業リーダー・女性育成支援事業 33 (44) 百万円
(3) 安全な漁業労働環境確保事業 19 (22) 百万円

補助率：定額、1/2以内
事業実施主体：民間団体等

2 漁業構造改革総合対策事業 500 (—) 百万円

<平成26年度補正予算 3,488 百万円>

漁業者の新しい操業・生産体制への転換を促進するため、高性能漁船の導入等による、収益性向上の実証への取組を支援します。また、大幅な漁獲可能量（TAC）の削減など強度の公的資源管理措置が導入される場合、関係する漁業者グループ等が取り組む漁業経営安定を目指した他魚種転換等の経営多角化等、収益性向上のための取組を支援します。

補助率：定額、用船料相当額の1/3、1/2以内等
事業実施主体：特定非営利活動法人 水産業・漁村活性化推進機構

●お問い合わせ先：

1 (1) 及び (3) の事業 水産庁企画課 (03-6744-2340)

1 (2) の事業
2 の事業

水産庁研究指導課 (03-3501-3864)
水産庁漁業調整課 (03-3502-8469)

VII 増養殖対策

[1,370 (1,296) 百万円]

* さけ・ますの新たな種苗放流、国際的なウナギ資源管理措置への対応、ウナギ種苗の大量生産システムやクロマグロの完全養殖の実証化を行います。

* カワウや外来魚の被害防止対策や新たな駆除方法の開発等を支援します。

1 増殖に関する支援事業 369 (351) 百万円

(1) さけ・ます資源回復推進事業 306 (251) 百万円
太平洋側サケの求遊数の減少要因を究明するための調査を実施するとともに、回帰率を向上させるための放流手法の改良等を支援します。

* さけ・ます対策としては、別途、東日本大震災復興特別会計（復興庁計上）において、被災地における採卵用サケ親魚の確保を支援します（995 (984) 百万円）。

(2) 二枚貝資源緊急増殖対策事業 63 (100) 百万円

資源の減少が著しい二枚貝の人工種苗生産技術を開発するとともに、増殖手法の実証化の取組を支援します。

委託費、補助率：定額、1/2以内
委託先、事業実施主体：民間団体等

2 ウナギ対策関連事業 483 (423) 百万円

国際的な資源管理措置への対応を進めつつ、ウナギ種苗の大量生産システムの実証試験を加速化するとともに、ウナギ資源の生息状況調査、ウナギの遺伝情報を活用した系群判別、ウナギを含む内水面資源の生息環境の改善手法・放流用種苗の育成手法の開発等を実施します。

鱈供給安定化事業 147 (146) 百万円
ウナギ種苗の大量生産システムの実証事業 310 (250) 百万円
健全な内水面生態系回復元等推進事業のうちウナギ対策関連事業 26 (27) 百万円

委託費、補助率：定額、1/2以内
委託先、事業実施主体：民間団体等

3 健全な内水面生態系回復元等推進事業 247 (207) 百万円

広域的な連携の下で行うカワウ・外来魚の生息状況調査に加え、カワウの個体数削減に向けた駆除等の取組を支援するとともに、河川流域等における外来魚（コクチバス等）の駆除手法を開発します。

委託費、補助率：定額、1/2以内
委託先、事業実施主体：民間団体等

4 養殖に関する支援事業 270 (316) 百万円

クロマグロ増養殖の実現に必要な技術の開発及び次世代型陸上養殖技術の開発を実施するとともに、養殖業者の抜本的な生産コストの抑制手法や収入の増加に繋がる新たな養殖手法の開発の支援に加え、新たに二枚貝の増養殖と組み合わせたノリ養殖試験を実施します。

二枚貝の養殖等を併用した高品質なノリ養殖技術の開発事業【新規】

30 (—) 百万円
クロマグロ養殖最適親魚選別・確保技術開発事業 88 (98) 百万円
次世代型陸上養殖の技術開発事業 110 (130) 百万円
養殖魚安定生産・供給技術開発事業 42 (46) 百万円

委託費、補助率：定額、1/2以内
委託先、事業実施主体：民間団体等

●お問い合わせ先：水産庁栽培養殖課 (03-3501-3848)

VIII 捕鯨対策

[1,864 (1,722) 百万円]

ICJ判決を踏まえた新たな調査計画に基づく鯨類捕獲調査を円滑かつ確実に実施するため、非致命的調査や妨害行為への対応強化、国内外の研究機関との連携の強化等を実施します。

1 鯨類捕獲調査円滑化等対策 1,134 (1,111) 百万円

南極海及び北西太平洋における鯨類捕獲調査が安全かつ確実に実施できるようにするため、妨害対策を強化します。また、国際司法裁判所の判決に対応し、非致命的調査手法の導入に関する検討を行うため、調査船の運航等を行います。さらに、国内外の研究機関との連携強化、調査結果や鯨関連文化等の情報発信を行います。

補助率：定額
事業実施主体：一般財団法人 日本鯨類研究所等

2 南極海生物生態系調査事業【新規】 56 (—) 百万円

非致命的調査手法の導入に関する検討を行うため、鯨類の餌生物の資源量や分布状況の調査を実施します。

補助率：定額
事業実施主体：一般財団法人 日本鯨類研究所

3 鯨類資源等持続的利用国際推進事業【新規】 43 (—) 百万円

鯨類の持続的利用に係る国際社会の理解を深めるため、持続的利用の支持国を広げるとともに、国際交渉の場において支援国との連携を強化します。

補助率：定額
事業実施主体：民間団体

4 日本沿岸域鯨類調査事業 286 (265) 百万円

我が国沿岸域における商業捕鯨の早期再開に向け、我が国沿岸域での捕獲調査・分析を実施するとともに、非致命的調査手法の導入に関する検討を行います。

補助率：定額、1/2
事業実施主体：民間団体

5 鯨資源調査等対策推進費 346 (346) 百万円

国際捕鯨委員会（IWC）と共同で北太平洋において、鯨類資源に関する目視調査等を実施するとともに、違法鯨肉の国内流通を防止するための鯨肉のDNA分析調査を実施します。

委託費
委託先：民間団体

●お問い合わせ先：水産庁国際課 (03-3502-2443)

IX 外国漁船操業対策等及び沖縄漁業の安定

外国漁船操業対策等： **13,344 (14,162) 百万円**
 <平成 26 年度補正予算 3,175 百万円>

沖縄漁業の安定： <平成 26 年度補正予算 1,000 百万円>

*我が国周辺海域における外国漁船の違法操業に適切に対応するため、漁業取締体制の強化等により、安全操業の確保等による漁業者の経営安定化を図ります。

*沖縄県周辺海域において米軍訓練海域や米軍艦船等による影響を受けている沖縄県漁業者の経営安定のための総合的な取組を支援します。

1 指導監督及び取締費 **13,067 (12,644) 百万円**
 外国漁船の違法操業への取締強化の要請等に対応するため、最新鋭の漁業取締船を用船するなど漁業取締体制の維持強化を図ります。

事業実施主体：国

2 外国漁船操業対策 <平成 26 年度補正予算 3,175 百万円>

(1) 小笠原諸島周辺海域におけるサンゴ密漁対策 <平成 26 年度補正予算 507 百万円>

① 小笠原諸島周辺海域における中国違法サンゴ船対策 <平成 26 年度補正予算 100 百万円>

漁業者による中国サンゴ船の操業状況の調査・監視、中国サンゴ船による漁具被害からの救済等を支援します。

韓国・中国等外国漁船操業対策事業で実施

補助率：定額

事業実施主体：一般財団法人 日韓・日中協定対策漁業振興財団

② 小笠原諸島周辺海域における漁業取締体制の強化 <平成 26 年度補正予算 275 百万円>

小笠原諸島周辺海域における中国サンゴ船に対する取締体制を強化するため、漁業取締船の運航体制の強化及び装備の充実を図ります。

事業実施主体：国

③ 小笠原諸島周辺海域宝石サンゴ緊急対策事業 <平成 26 年度補正予算 132 百万円>

宝石サンゴ資源等に関する調査を緊急的に実施し、中国サンゴ船の違法操業が宝石サンゴ資源及び海底環境等に与える影響を評価するとともに、宝石サンゴ資源の管理手法を検討します。

委託費

委託先：民間団体等

(2) 韓国・中国等外国漁船操業対策事業 <平成 26 年度補正予算 2,600 百万円>

漁業者による外国漁船の投棄漁具等の回収・処分、外国漁船の操業状況の調査・監視等の外国漁船対策を支援します。

2 (1) ①の事業 (100 百万円) を含む

補助率：定額

事業実施主体：一般財団法人 日韓・日中協定対策漁業振興財団

3 沖縄漁業安定基金事業 <平成 26 年度補正予算 1,000 百万円>

米軍訓練海域や米軍艦船等による影響を受けている沖縄県漁業者に対し、運搬資金等の利子助成、漁業共済掛金補助等の漁業経営安定対策や浮魚礁の復旧、安全操業対策等の漁業生産性向上対策等を支援します。

補助率：定額

事業実施主体：公益財団法人 沖縄県漁業振興基金

●お問い合わせ先：

1、2 (1) ②の事業 水産庁管理課 (03-3502-0942)

2 (1) ①、2 (2)、3の事業 水産庁漁業調整課 (03-3502-8469)

2 (1) ③の事業 水産庁漁場資源課 (03-3502-8487)

X 漁業金融・漁協経営対策

[1,765 (1,833) 百万円]

*設備投資等の融資に対して金利を実質無利子化するための支援を実施します。

*保証人不要、担保は漁船等のみとする実質無担保・無保証人による融資を推進します。

*経営不振漁協の経営の改善・基盤強化を促進します。

1 漁船・養殖施設整備等利子助成事業 **304 (377) 百万円**

認定漁業者が漁船の建造や養殖施設等の取得等のために漁業近代化資金、日本政策金融公庫資金等を借り入れる際に利子助成 (最大 2%) を行うことにより、これらの資金の実質無利子化を図ります。

融資枠：70(66) 億円

補助率：定額

事業実施主体：全国漁業協同組合連合会

2 無担保・無保証人型の融資の推進

(1) 無保証人型漁業融資促進事業 **522 (535) 百万円**

保証人を不要とし、担保は漁業関係資産 (漁船等) 以外は新たに求めない保証への支援を実施し、漁業収入からのみ返済を求めるタイプの融資を推進します。

保証枠：292(292) 億円

補助率：定額、1/2、2/5、1/3

事業実施主体：漁業信用基金協会、(独) 農林漁業信用基金

(2) 漁業経営改善支援資金融資推進事業 **170 (160) 百万円**

認定漁業者に対する漁業経営改善支援資金について、保証人を不要とし、担保は融資対象 (漁船等) のみとする融資の推進のため、漁業者のニーズを踏まえ融資枠を拡大し、必要な額を出資します。

融資枠：70(58) 億円

補助率：定額

事業実施主体：(株) 日本政策金融公庫

3 漁協経営改善推進事業 **328 (302) 百万円**

東日本大震災の影響や資産自己査定等の導入等により漁協を巡る経営環境が厳しさを増していることから、経営不振漁協の解消のため、漁協が経営の改善・基盤強化

のために借り入れる借換資金に対し、利子助成、保証料助成及び求償債償却経費助成を実施します。

融資枠：20(25) 億円

補助率：定額

事業実施主体：民間団体等

●お問い合わせ先：水産庁水産経営課 (03-6744-2345)

X I 漁場環境保全・技術開発・普及推進

[1,473 (1,491) 百万円]

<平成 26 年度補正予算 100 百万円>

*トド等の有害生物による漁業被害対策、有明海等における漁場環境の改善策の検討、藻場・干潟の造成等の推進を支援します。

*水産省の省エネルギー・低コスト化に資する新技術の実証を支援します。

*国の重要施策の現場展開や新たな技術・知識の導入による漁家経営改善等を、国と道府県との協同事業である水産省普及改良事業により推進します。

1 有害生物漁業被害防止総合対策事業 [新規] **495 (-) 百万円**
 <平成 26 年度補正予算 100 百万円>

トド等による食害や漁具被害の軽減を図るため、日中韓による大型クラゲ国際共同調査、有害生物の調査・情報提供及び被害軽減対策 (駆除・処理、漁具の改良) 等を総合的に行うことを支援します。

補助率：定額、1/2 以内

事業実施主体：民間団体等

2 漁場環境・生物多様性保全総合対策事業 **457 (490) 百万円**

漁場環境や生物多様性を保全していくために必要な漁場造成技術の開発、赤潮・貧酸素水塊の発生対策、生物多様性の保全及び持続可能な漁業の実現など各般の対策を推進します。赤潮・貧酸素水塊の発生対策については、新たに赤潮の原因となる有害プランクトンの発生、分布状況を解析する手法を開発します。

委託費、補助率：定額

委託先、事業実施主体：民間団体等

3 各地域の特性に応じた有明海の漁場環境改善実証事業 **332 (322) 百万円**

有明海の漁場生産力の向上を図るため、漁業者等が自ら行うことが可能な泥土の除去、ホトトギス貝の発生・分布状況の把握・駆除及び貧酸素水塊解消の技術開発・実証を行います。

委託費

委託先：民間団体等

4 水産省の省エネ・低コスト新技術導入加速化事業 [新規] **50 (-) 百万円**

漁船漁業の経費削減等を図るため、漁業・養殖業の省エネ・低コスト化に資する新技術の実証を支援します。

補助率：定額、1/2 以内

交付先、事業実施主体：民間団体等

5 水産省改良普及事業交付金 **69 (69) 百万円**

水産に関する様々な施策や技術開発の成果等を水産省普及指導員が漁業現場に普及し、沿岸漁業の生産性の向上や漁家経営の改善等を図ります。

補助率：定額

事業実施主体：道府県

●お問い合わせ先：

1、2の事業 水産庁漁場資源課 (03-3502-8486)

3、4、5の事業 水産庁研究指導課 (03-3501-3864)

X II 水産基盤整備事業 (公共)

[72,149 (72,149) 百万円]

<平成 26 年度補正予算 4,097 百万円>

*消費・輸出の拡大に向けて、漁港の高度衛生管理対策など安全で安定した水産物の供給体制の確立を推進します。

*自然災害に強く安全で安心な漁業地域の実現に向けて、漁港施設の防災・減災対策を計画的に推進します。

1 国産水産物の衛生管理や資源回復のための基盤強化対策 **24,425 (24,461) 百万円**
 <平成 26 年度補正予算 1,229 百万円>

国産水産物の輸出促進及び国内市場における競争力強化を図るため、高度衛生管理型漁港の整備を推進します (10,863 百万円)。また、海域全体の生産力の底上げなど資源回復のための漁場整備を推進します (13,562 百万円)。

直轄漁港整備事業 **6,064 (5,604) 百万円**

フロンティア漁場整備事業 **2,700 (3,000) 百万円**

水産流通基盤整備事業 **4,349 (4,336) 百万円**

水産環境整備事業 **10,862 (11,071) 百万円**

国費率：10/10 (うち漁港管理者 2/10 等)、1/2 等

事業実施主体：国、地方公共団体等

2 災害に強い漁業地域づくりのための漁港施設の防災・減災対策 **46,407 (46,405) 百万円**
 <平成 26 年度補正予算 2,868 百万円>

地震・津波等に対する漁港及び背後集落の安全確保のため、施設の機能診断を行うつつ、漁港施設の地震・津波対策、長寿命化対策を適切に推進します。

直轄漁港整備事業 **8,265 (8,608) 百万円**

水産流通基盤整備事業 **5,586 (6,120) 百万円**

水産物供給基盤機能保全事業 **13,190 (11,002) 百万円**

漁港施設機能強化事業 **6,600 (6,008) 百万円**

水産生産基盤整備事業 **10,862 (11,079) 百万円**

国費率：10/10 (うち漁港管理者 2/10 等)、1/2 等

事業実施主体：国、地方公共団体

●お問い合わせ先：水産庁計画課 (03-3502-8491)

XIII 漁港海岸事業（公共）

【704 (704) 百万円】

海岸法に基づき、国土の保全を目的として、津波、高潮、波浪による被害から海岸を防護するため、海岸保全施設の整備を推進します。

- 海岸保全施設整備事業（高潮対策事業） 626 (641) 百万円
国土保全上特に重要な地域への高潮、津波及び波浪による浸水災害を未然に防ぐため、海岸保全施設の新設又は改良を行います。

補助率：1/2等
事業実施主体：地方公共団体

●お問い合わせ先：水産庁防災漁村課（03-3502-5304）

XIV 漁港関係等災害復旧事業（公共）

【1,113 (1,113) 百万円】

<平成26年度補正予算 2,205 百万円>

台風、地震等の災害により被災した漁港や海岸等を早期に復旧するため、災害復旧事業を実施します。

- 1 漁港、海岸等の災害復旧事業 1,109 (1,109) 百万円
<平成26年度補正予算 2,200 百万円>
台風、地震等の災害により被災した漁港や海岸等の災害復旧を実施します。

国費率（基本）：10/10、2/3、6.5/10
事業実施主体：国、都道府県、市町村等

- 2 漁港、海岸等の災害関連事業 4 (4) 百万円
<平成26年度補正予算 5 百万円>
漁港や海岸等の災害復旧事業の実施のみでは、再度災害の防止に十分な効果が期待できないと認められる場合に、当該被災箇所又はこれを含めた一連の施設について、構造物の強化等を行う災害関連事業を実施します。

国費率（基本）：5/10
事業実施主体：都道府県、市町村

●お問い合わせ先：水産庁防災漁村課（03-3502-5638）

【参考】平成27年度水産関係復旧・復興対策（復興庁計上・東日本大震災復興特別会計）

I 水産業復興支援（非公共）

【18,432 (26,154) 百万円】

（復旧・復興対策（復興庁計上））

漁業・養殖業と水産加工・流通業が一体となった復興を支援します。

- 1 漁船等復興対策 1,551 (2,249) 百万円
漁業協同組合等が被災した漁業者のために行う漁船の建造、中古船の導入、定置網等漁具の導入に対して支援します。また、被害を受けた漁業者のグループ等が行うLED集魚灯等の省エネルギー性能が相当程度優れた漁業用機器設備の導入に対して支援します。

補助率：定額、1/2、1/3以内
事業実施主体：民間団体等

- 2 養殖施設災害復旧事業 216 (540) 百万円
激甚災害に対処するための特別な財政援助等に関する法律に基づき都道府県が実施する災害復旧事業について、復旧事業に要する経費の9/10の補助を行います。

補助率：9/10以内
事業実施主体：民間団体等

- 3 水産業共同利用施設復旧整備事業 4,234 (7,843) 百万円
被災した漁業者等の共同利用施設（荷さばき場、加工施設、冷凍冷蔵施設、製氷施設、養殖施設等）のうち規模の適正化や衛生機能の高度化等を図る施設等の整備、被災した漁港が必要最低限の機能回復を図るための施設整備を支援します。

補助率：2/3、1/2以内
事業実施主体：県、民間団体等

- 4 水産業共同利用施設復旧支援事業 1,399 (2,209) 百万円
被災した漁協・水産加工協等が水産業共同利用施設の早期復旧に必要な不可欠な機器等の整備を支援します。

補助率：2/3以内
事業実施主体：県、民間団体等

- 5 復興水産加工業販路回復促進事業 951 (95) 百万円
被災地の水産加工業の新商品開発・販路回復等のため、専門家による水産加工業への個別指導等を行うとともに、指導に基づき水産加工業者が行う販路回復等の取組に必要な加工機器等の整備を支援します。

補助率：2/3、1/2以内
事業実施主体：民間団体等

- 6 被災海域における種苗放流支援事業 1,703 (2,104) 百万円

(1) 種苗生産施設を復旧・復興し種苗放流を行う体制が整うまで、他海域の種苗生産施設等からの種苗の導入による放流尾数の確保と、放流種苗の生息環境の整備を支援します。

(2) 震災によるサケ来遊数減少に伴う種卵確保のため、サケふ化放流事業者等が行う採用用サケ親魚を確保する取組等について支援します。

補助率：2/3、1/2以内、定額
事業実施主体：道県、市町村、民間団体等

- 7 漁場復旧対策支援事業 1,804 (3,356) 百万円

専門業者が行う漁場のがれき撤去、底びき網漁船等による広域的ながれき撤去の取組や操業中に回収したのがれき処理等への支援を行うとともに、被害を受けた漁場の生産力向上を目的とした漁場機能回復技術の開発等への支援を行います。

補助率：定額、8/10、2/3以内
事業実施主体：道県、民間団体等

- 8 水産関係資金無利子化事業等 4,081 (4,606) 百万円

(1) 水産関係資金無利子化事業及び水産関係公庫資金無担保・無保証人事業
災害復旧・復興に必要な日本政策金融公庫資金（水産加工資金を含む）、漁業近代化資金等の貸付金利を実質無利子化するとともに、公庫資金の無担保・無保証人融資の推進のため、（株）日本政策金融公庫に対し出資します。

- (2) 漁協経営再建緊急支援事業

被災漁協等が経営再建のために借り入れる資金を実質無利子化します。
融資枠：162 億円（うち公庫資金 100 億円、近代化資金 38 億円、維持安定資金 4 億円）、漁協再建資金 20 億円）

補助率：定額
事業実施主体：全国漁業協同組合連合会、（株）日本政策金融公庫

- 9 漁業者等緊急保証対策事業 1,463 (2,016) 百万円
漁業者・漁協等の復旧・復興関係資金等について、無担保・無保証人融資を推進するための緊急的な保証について支援します。

保証枠：155 億円（漁業近代化資金及び漁協等向け資金を含む民間融資を対象）
補助率：定額
事業実施主体：漁業信用基金協会、（独）農林漁業信用基金

- 10 漁業復興担い手確保支援事業 460 (565) 百万円
漁労技術の円滑な継承や次世代の担い手を確保するため、漁家子弟等の就業や、若青年漁業者による他の経営体の漁船等での技術習得研修（※）等を支援します。

（※）受入漁家の研修指導への助成：9.4～18.8 万円/月以内、
研修期間：6～24 ヶ月以内、受入予定研修生数：380 人程度

補助率：定額
事業実施主体：民間団体等

- 11 放射性物質影響調査推進事業 380 (380) 百万円
過去の放射性物質の検出状況等を踏まえ、大臣管理漁業等で漁獲される回遊性魚種等を中心に放射性物質を調査します。

委託費
委託先：民間団体

- 12 海洋生態系の放射性物質挙動調査事業 190 (190) 百万円
被災地の沿岸・沖合水域等において、環境試料を含む様々な試料の放射性物質濃度の分析、海流等の把握、更には飼育実験等を行い、これらを総合的に解析することによって、水生生物中の放射性物質の挙動とその要因を明らかにします。

補助率：定額
事業実施主体：国立研究開発法人水産総合研究センター

●お問い合わせ先：

- 1 の事業 水産庁漁業調整課（03-3502-8469）
1、10 の事業 水産庁企画課（03-3502-8415）
2、6 の事業 水産庁栽培養殖課（03-6744-2383）
3 の事業 水産庁防災漁村課（03-6744-2391）
4、5 の事業 水産庁加工流通課（03-6744-2349）
7 の事業 水産庁漁場資源課（03-3502-8486）
8、9 の事業 水産庁水産経営課（03-6744-2347）
11、12 の事業 水産庁研究指導課（03-3502-0358）

II 水産基盤整備事業（公共）

【28,093 (21,162) 百万円】

（復旧・復興対策（復興庁計上））

被災した拠点漁港等の流通・防災機能の強化や地盤沈下対策を行います。

○ 拠点漁港等復興対策の推進（被災地対策）

28,093 (21,162) 百万円

拠点漁港における流通・防災機能強化、水産加工場等漁港施設用地の高上げ・排水対策などの漁港の沈下対策を実施するとともに、漁場の生産力回復のための整備を行います。

| | |
|------------|----------------------|
| 直轄漁港整備事業 | 500 (602) 百万円 |
| 水産流通基盤整備事業 | 17,368 (13,789) 百万円 |
| 漁港施設機能強化事業 | 8,487 (5,049) 百万円 |
| 水産環境整備事業 | 919 (805) 百万円 |
| 水産生産基盤整備事業 | 360 (732) 百万円 |

国費率：10/10（うち漁港管理者2/10等）、1/2等
事業実施主体：国、地方公共団体

●お問い合わせ先：水産庁計画課（03-3502-8491）

III 漁港関係等災害復旧事業（公共）

【119,098 (136,057) 百万円】

（復旧・復興対策（復興庁計上））

東日本大震災により被災した漁港や海岸等を早期に復旧するため、災害復旧事業を実施します。

- 1 漁港、海岸等の災害復旧事業 119,008 (135,997) 百万円
東日本大震災により被災した漁港や海岸等の災害復旧を実施します。

国費率（基本）：2/3、6.5/10
事業実施主体：都道府県、市町村

- 2 漁港等の災害関連事業 90 (60) 百万円

漁港等の災害復旧事業に関連し、漁業集落排水施設等の災害復旧を実施します。

国費率（基本）：5/10
事業実施主体：都道府県、市町村

●お問い合わせ先：水産庁防災漁村課（03-3502-5638）

| 発表年月日 | 発表事項名 | 担当課 |
|-----------|---|-------------|
| H26.12.5 | 「中西部太平洋まぐろ類委員会（WCPFC）第11回年次会合」の結果について | 国際課 |
| H26.12.8 | 「第11回南東大西洋漁業機関（SEAFO）年次会合」の結果について | 国際課 |
| H26.12.9 | 「日口漁業委員会第31回会議」の結果について | 国際課 |
| H26.12.12 | 韓国の日本産食品輸入規制に関する「専門家委員会」委員の来日及び現地調査について | 加工流通課 |
| H26.12.12 | 「第15回日中漁業共同委員会」、「第15回日中漁業共同委員会第2回準備会合」及び「第9回日中漁業取締実務者協議」の開催について | 国際課 管理課 |
| H26.12.18 | 太平洋クロマグロの加入量水準速報（2014年12月）について | 漁場資源課 |
| H26.12.18 | 「第15回日中漁業共同委員会」、「第15回日中漁業共同委員会第2回準備会合」及び「第9回日中漁業取締実務者協議」の結果について | 国際課 管理課 |
| H26.12.19 | 「27年漁期漁獲可能量（TAC）設定に関する意見交換会（すけとうだら）」の開催について | 管理課 |
| H26.12.19 | 「27年漁期漁獲可能量（TAC）設定に関する意見交換会（するめいか）」の開催について | 管理課 |
| H26.12.22 | 平成26年度第2回太平洋いわし類・マアジ・さば類長期漁海況予報 | 漁場資源課 |
| H26.12.24 | 「漁船保険・漁業共済事業に関する検討会第2回漁船保険検討ワーキンググループ」及び「漁船保険・漁業共済事業に関する検討会第2回漁業共済検討ワーキンググループ」の開催及び一般傍聴について | 漁業保険 管理官 |

編集後記 “窓辺のカーテン”

新しい年がスタートしました。

昨年は大雪や台風、豪雨、火山の噴火等の自然災害が多く発生しましたが、今年は災害のない穏やかな年になって欲しいと願うばかりです。

2015年といえば、1980年代に大ヒットした「バック・トゥ・ザ・フューチャー・シリーズ」のパート2（1989年公開）で、主人公が向かった未来の舞台となった年です。未来として描かれた「今」と現実の「今」を比べながら、映画を楽しんでみてはいかがでしょうか。

「漁政の窓」では、今年も、皆様に水産庁施策についてわかりやすくお伝えできるよう努めていきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

ご意見やご質問がありましたら、以下にお願いいたします。

編集・発行 水産庁漁政部漁政課広報班

〒100-8907 東京都千代田区霞が関1-2-1 合同庁舎1号館8階

代表 03-3502-8111（内線6505）

URL <http://www.jfa.maff.go.jp/>

水産庁施策情報誌 **漁政の窓**

ご意見 ご質問はこちらへ ➡ URL <http://www.maff.go.jp/j/apply/recp/index.html>